

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和5年10月16日（月曜日）

【総務常任委員会所管分】

午前9時58分 開議

○五十嵐吉也委員長 少し早いのですが、皆さんおそろいでございますので始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、初めに令和4年度喜多方市歳入歳出決算、令和4年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和4年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行い、その後、意見の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にたすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔明瞭に質疑をされるようお願いをいたします。

質疑は一問一答にて行います。

それでは、これより質疑に入りますが、各常任委員会の所管分ごとに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

では、まず、総務常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 皆様、おはようございます。よろしくお願いたします。

私のほうからの総務分の質疑をしたいと思っております。経常収支比率、毎年悪化しているのですが、昨年は92.何%で、喜多方市にしてはちょっとよかったかなと思ったのですが、今年また98.2%ということで、すごく悪化しているのですね。全国平均は90%ということでした。福島県の13市の中では一番低い、13番目という答弁でございました。実質単年度収支も、今回、令和4年度はマイナスですし、義務的経費もとても増えております。その中で、自主財源の確保がとても重要なのですということでした。

今までもこうやって質疑はしてきたのですけれども、なかなかその辺が厳しい状況となっていて、もう本当に財政運営の硬直化、すごく見られております。この状況が続くことに大変危機感を覚えておりますので、健全な財政運営が本当に強く図られなければならないと思っております。この経常収支比率を改善するために、一般財源を増やすことがとても重要だと思うのですが、市長はこの危機を乗り越えるためにどのような改善策を考えているのか伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 副委員長ご指摘のとおり、本市の財政運営につきましては、経常収支比率が98.2%で、昨年に比較いたしますと5.9%と上昇し、13市におきましては最も高い状況にあります。各指数につきましては、市税収入をはじめとする自主財源の確保が重要であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症による税収の減少、ウクライナ情勢を発端とする物価高騰、原油価格高騰による物件費等の増加に加え、人口減少等に伴う普通交付税の交付額が減少するという、大きくこれらが影響しておるのではないかと見ております。

今後の財政運営上、大きな課題であると認識しておりまして、そのためには令和4年度の決算状況の検証を踏まえ、引き続き、最小限の経費で最大の効果を上げるべく、事務事業の重点化、さらには選別化及びスクラップ・アンド・ビルドや市債バランスの徹底を基本とし、歳入面において、自主財源の確実な収入と国・県補助金の確保など有利な財源を最大限に活用することにより、歳出面において経常経費の削減や、さらには本市産業の振興を図るための有意義な、有効な施策の推進などによりまして、財政構造の弾力化の確保に努めてまいりたいと思います。

また、市町村だけで改善していくということは大変至難の業であります。限界があることから、引き続き国に対しまして地方財政基盤の強化に関し、様々な機会を捉えて要望してまいりたいと思います。

いみじくも明日、東北市長会が開催されます。その中でも、私どもとしては、福島県としては、一番大きな財政の硬直化が地方自治体においてすべからく起こっているという状況の中で、国がしっかりとやはり対応していただきたいというようなことで決議をする予定でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 健全な財政運営にしっかりと努めていただきたいと思います。これは市長のお力を発揮するところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

小島雄一委員。

○小島雄一委員 それでは、私から、地域おこし協力隊について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

総務常任委員会の決算の審議の日にもお話し申し上げましたが、地域おこし協力隊は今年で15年目を迎え、現在、令和4年度におきましては全国で6,447名の方がいらっしゃると。さらに、総務省としては、令和8年度までは1万人を目標にして予算措置をしていくということでございます。全国で特徴がありまして、この6,447名のうち、約7割が20代から30代の若い人たちであり、さら

に全体の4割は女性が応募しているということであって、さらに3年間の協力隊員の任期を終わりますと、65%、3分の2の人が地元に着すると、明らかに効果が出ている国の施策であるという数字が出ております。

そこで、本市の実績ということでお伺いいたしましたところ、16名の方が今まで退任されて9名の方が定着しておられて、約6割弱というようなことではございました。全国の数字からは大きく離れてはいないとは思いますが、少子高齢化で様々な担い手不足、人手不足に悩む本市にとっては、人材を外から受け入れるために非常に有力な手段ではないかと考えます。

それで、ただ募集するだけではなくて、その受入れ体制がよくなければ生かすことはできない、それはもう当然のことだと思いますし、私も同意をしますところではありますが、ほかにUターン、Iターンを受け入れるその明確な方法、手段がないという現状にあっては、この地域おこし協力隊の制度をさらに力を入れて活用すべきではないかと考えます。

そこで、現状としては大体10名が限度だということではございましたけれども、昨年、私たちが研修に行きました島根県邑南町では、人口が1万人なのに、そこに25名の地域おこし協力隊がいる。もちろんそれを生かすために基盤づくりに努力しているのだとは思いますが、ここまでやれとは言いませんが、やはり徐々に受入れ体制を強化してもっと人数を増やすべきではないかと考えますので、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 地域おこし協力隊員の受入れにつきましては、市と受入れ団体等が連携をし、着任後の円滑な活動や安心して生活できる環境づくりはもとより、将来の定着化につなげるための、そして起業に対する支援を市として行っております。ご承知のとおりであります。

今後におきましても、多くの地域おこし協力隊員が活動することによりまして、地域の活性化が期待できるものとともに、隊員の定住による地域の担い手確保につながることから、引き続き本市の魅力や活動成果などPR、さらには受入れ体制の強化や支援の充実に努め、積極的な募集に取り組んでまいりたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、委員ご指摘のとおりでございますが、先が見えて定着して、この喜多方に住んで、その分野で活躍していただくということは大変重要なことだと思っております。隊員の増員につきましても、今後必要に応じて、10人と言わず、様々な分野で、この喜多方に魅力があると感じる方、そして喜多方の地域おこし協力隊として活動し、喜多方に住んでみたいという方に対しまして、積極的にPRしてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 小島雄一委員。

○小島雄一委員 今朝、こちらに来るために荷物を整理しておりました、私たちの愛用するこのタブレットでヤフーニュースを見ておりましたら、そのトップが、大阪府で50代の職員が市役所を辞め

て、それで長野県の立科町にリンゴ農家として地域おこし協力隊で採用されたというニュースが載っておりまして、50代まで採用するということは立科町だけがやっていたので本人はそこに応募したという内容で書いてありまして、廃業されたリンゴ農家、200本のリンゴの木があったそうですが、それを研修の後に相続して元気に頑張っているというようなニュースでありました。

少子高齢化で荒廃農地がたくさん出ている本市でありますし、さらには伝統的な喜多方のラーメン業界を引っ張ってきた有名店が次々と廃店するというような現状を考えたときに、この制度を利用して後継者をつくるということは本当にタイムリーな施策ではないかと思えます。なので、地域社会で受け入れるというだけではなくて、もう明らかに農業の後継者とか、あるいは商業とか、何ですか、後継者のいない工場とか、また採算の取れているそうした工場とか、そういうところに明確に絞って人材の募集をやったらよいのではないかと、やったらよいのではないかとではなくてやってほしいと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員の申されたとおりではないかなと思います。令和4年度ではないのですが、今年の地域おこし協力隊については、ラーメンを勉強し、そしてラーメンを定着させて、より魅力あるものにしたいということでの、ラーメンに限っての地域おこし協力隊が来られました。と同時に、農業についてのお話がありましたけれども、農業は大変本県にとりまして、あるいは本市にとりまして基幹産業であります。そういった意味では、地域おこし協力隊の採用も必要ではないかなと思うのですが、まずはやはり新規就農をしっかりとやれる制度ということで、しっかりとした新規就農を担っていただく方への支援ということで施策として挙げております。その上で、それが新規就農につながって、今年の福島県の農業賞の後継者部門で受賞をされた方も出ております。委員おっしゃる地域おこし協力隊も含めて、あるいはまた農業振興のための新規就農者、様々な課題がございます。と同時に、中心市街地が空洞化してくる、後継者がいないというような、農業と同じような商工業の実態もありますので、先ほど冒頭で申し上げましたような内容の中で、しっかりと地域おこし協力隊の採用やPR等も含めて、本市に来ていただく方を増やす、そういった施策も進めなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○五十嵐吉也委員長 小島雄一委員。

○小島雄一委員 もう一つ伺います。

こまがた元気会へ地域おこし協力隊に入っただきまして、地元出身の方であったので、上司の大平さんが「いやいや、仕事が増えて忙しくて大変だ」と言うくらいに効果が出ていると。いろいろ問題もあるようですが、そういうようなことでありまして、今後、この住民自治組織が立ち上がっていくようになるだろうと期待するところですが、そこに用いるに非常に地元の活性化のために効果があると思われま。ぜひこの点においても積極的な採用をしていただければと思えますの

で、お伺いいたします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

住民自治基本条例もつくり、こまがた元気会が具体的に動き出されました。やはり、こういったものを幅広く市内に広めていくということが私は必要ではないかなと思いますし、先ほど冒頭で申し上げましたように、地域おこし協力隊員が活動することによって地域の活性化につながる、いわゆるこんなことがこんな宝物だったというようなことが、地域おこし協力隊によって様々な魅力を発信されて、そこに住む皆さん方が、そういうことであればこういう地域づくりをしよう、自治運営をしようというふうな形にこまがた元気会はなっているのではないかなと認識しております。そういった意味でも、住民自治組織の中でも、そういった地域おこし協力隊員の力を借りてということあれですけれども、ばねにするための大きな要因にはなるのではないかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔小島雄一委員、自席より、「ありがとうございます」〕

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておきましたが、令和4年度予算編成を、決算を見まして、私は抜本的な予算の組替えというかな、見直しが必要だと考えております。

何点か指摘したいと思うのですが、まず(1)ですが、枠配分の通常の経費のマイナスシーリングですけれども、遠藤市長になられてから、平成30年はマイナス8%、令和元年はマイナス20%、令和2年はマイナス8%、令和3年はマイナス10%、令和4年は7%、資料請求しておりましたように、令和2年、3年、4年と、少ないですが、要するにこうした影響がどういうところに出ているのかと。

私が全般的に言いたいのは、(2)ですが、新しい形での市民の切実な要求に十分応え切れていないと。この3年というのは、コロナ禍と昨年来の物価高騰で非常事態でもありました。さらには、令和4年8月3日の大雨災害もありました。非常に大変な中ではございましたが、大半は国の地方創生臨時交付金で賄っていると。独自財源で、それ以上上乗せでやっていくということがなかなかできなかつたと。災害復旧問題で、大変苦しい中で40万円以下のことでやられたことは、私は評価いたしますが、やはり今市民に寄り添って少しでも上乗せしていくというかな、そういった市の姿勢が非常にこの3年間求められたし、昨年はなおさら求められたと思いますが、なかなかそうした施策ができていない予算だと思います。

それで、(3)ですが、とりわけ今全国で問題になっているのは、少子化が急速に、コロナの下ででしょうけれども……

○五十嵐吉也委員長 一問一答でお願いします。

○矢吹哲哉委員 続けてよいでしょう。駄目なのか。関連しているのだから続けてやらないと意味分からなくなる。

○五十嵐吉也委員長 では、続けてください。

○矢吹哲哉委員 ですので、やはりその対策が求められると思うのですが、市の実情、少子化の現状には私も愕然としました。資料出してもらいましたが、令和元年の合計特殊出生率が1.19なのですよね。令和3年は1.39で、これはコロナになって1年繰り延べて結婚というかな、婚姻が進んだからこうなったのだろうと思うけれども、令和4年度は1.18でさらに下がっているのですよ。この出生率については、過去の喜多方市は県よりも大体高かったのですよ。県の平均よりも高かったのですが、急速に低くなってしまっているのですよね。それで、実際の生まれてくる子供の数というか赤ちゃんも、平成30年は302人なのですよね。だけれども、令和元年が273人、令和2年が243人、令和3年はそういうふうに若干上がって257人になりましたが、令和4年は227人と、合併時と比べても100人以上、150人かな、正確には思い出せませんが、大きく減っているのですよね。だから、やはり喜多方市が子供を産み育てにくいというかな。生きづらい、育てにくいまちになって、まちというか市になってしまっているのではないのかと。これに対して、やはり今手を打っていかねば、目標の1.9や2.07にはならないと。令和6年はもうすぐなのですよ。やはりこれにたいして取り組む中で、どうやって地域経済を再生、活性化していくのかと。今、これに最大限特化した取組が必要だと思うのですよ。だけれども、さっき言ったような形で、それに取組めない。

私は、そのためにどうするかというのは、(4)ですが、やはり新市建設計画をはじめとした大型公共事業、これは一旦凍結、再見直しをすると。合併特例債を延長して、アイデミきたかたの2期計画も1年延長しましたが、それだけでは済まないのではないかと思います。なぜならば、喜多方東高校や喜多方商業高校の跡地、耶麻農業高校の問題もあります。それから、道路や水道などの維持更新、こういうことを考えれば、やはり抜本的に見直すべきではないのかなと思うのです。それで、アイデミきたかたの2期工事は一旦中止して、一緒になって喜多方東高校や喜多方商業高校跡地とともに考えていく、さらには塩川の駅周辺はもう始まっていますが、2期工場の広場のほうなどは一旦凍結すると。そういう思い切った施策をして子育てや誠実な経済対策、そこに打つべきだと思いますが、市長は令和4年度の決算を受けて、また現状の中で、どういうふうにお考えになるのかお尋ねいたします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 複数のご質疑をいただきましたので、まずは予算編成についてお答えをさせていただきます。

本市発展の指針である喜多方市総合計画を基本とし、真に必要な行政サービスに要する経費の計上を原則に、必要性、緊急性、優先度等の再点検を実施するとともに、財源を有効に活用する観点を重視し、再度事業の重点化、さらには選別化を図った上で、見直しを行い、予算編成を行っております。

令和4年度の予算編成におきましては、中期財政計画で計画しておりました基金繰入額を見込みながらも、なお生じるであろう財源不足に対応するため、義務的経費や固定経費等を除いた一般財源総額にマイナスシーリングを設定する対応を取ったところでありますが、影響の継続している新型コロナウイルス感染症などを勘案し、市民サービスに必要不可欠な経費を積極的に確保する必要があったことから、目標値とお話ありました実績値に差が生じたところであります。

今後も、人口減少等による普通交付税の減少など歳入見込みが減少傾向にあり、一般財源が限られているところでありますが、予算編成におきましては、市民サービスに必要不可欠な経費を積極的に確保し、歳出予算において、削減目標を設定し、事務事業の重点化、そしてさらには選別化を実施するとともに、関連する事業の集約など事業のコンパクト化を図ることによる整理を行い、より効果的・効率的な行政サービスとなるよう努めてまいったところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長、そのほかの質疑もいただいたのですけれども、どうでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） それでは、ご質疑いただいた複数の案件についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

市内の消費拡大、経済循環を促すための地元事業者の創業支援や後継者育成支援、さらには商品券発行事業等による地域内循環等についてもお話がございました。

また、予算編成については、地元事業者からの調達を原則として経費算定をしているところであります。

今後も、限られた財源の中で、多様化する行政需要に対応するため、効率的な行政運営は不可欠であり、真に必要な行政サービスに要する経費の計上を原則に、必要性、緊急性、優先度等の再点検を実施するとともに、財源を有効に活用する観点を重視し、再度事業の重点化、選別化を図った上で見直しを行い、予算編成を行ったものであります。

次に、マイナスシーリング等のお話もございました。

予算編成につきましては、本市の発展の指針である喜多方市総合計画を基本とし、真に必要な行政サービスに要する経費の計上を原則に、お話し申し上げました緊急性、必要性、優先度等の再点検を実施するとともに、予算編成を行っております。マイナスシーリングについては、先ほど申し上げたとおりであります。

さらに、市民サービスに必要な経費を積極的に確保する必要があるというふうなお話がありましたけれども、市内の消費拡大、さらには市内循環を促すための地元事業者の創業支援や後継者の育成支援、さらには商品券の発行事業等による地域内経済循環に取り組んで予算編成をしたところでもあります。

さらに、少子化対策の抜本的強化についてであります。市といたしましては、本市の少子化の大きな要因は、出生率数の低下にあるものと捉えております。この主な原因は、若年世代の未婚化・晩婚化にあると認識をしております。その背景には、経済的な負担や出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、さらには家事・育児をはじめとする子育ての負担感、年齢や健康上の理由など、個人それぞれの結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているものと捉えております。

このため、市では、少子化、人口減少対策といたしまして、これまで総合計画及び総合戦略に掲げる各種施策を講じてきたところであり、今年度におきましても、出会いの場の創出や、子育て世帯の定住、負担軽減策など総合的な施策の取組を行っているところであります。

市といたしましては、今後とも、国が進める少子化対策事業を注視するとともに、これまで実施してまいりました各種施策の効果を見極めながら、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに希望が持てる環境づくりを積極的に推進し、本市の未来を担う子供たちが喜多方に生まれてよかった、住んでよかったと思えるような活力ある市の創造に努めてまいりたいと思います。

さらに、大型建設事業につきましてのご質疑をいただきました。

中期財政計画に位置づけ、毎年度ローリングを実施し、市債バランスの見通しなども考慮しながら、事業の規模や財源の見通し、優先度や緊急度、さらには事業の着手時期や各年度の事業量の見直しを行うとともに、必要に応じて既存事業との調整を図りながら具体的な内容について取りまとめを行っております。

今後も、社会情勢や財政状況を把握し、事業をより効果的に実施できるよう、各年度の事業量、優先度及び緊急度を点検した上で、実施時期や年度間調整を行いながら適正な事業の計画に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員に申し上げます。質疑は明瞭簡潔に、整理して、よろしく願いしたいと思います。

[矢吹哲哉委員、自席より、「はい、分かりました」]

○五十嵐吉也委員長 矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 それでは、再質疑しますが、具体的にいろいろ言っていることは分かりました。具体化していくのはなかなか大変だと思います。けれども、出生数、いろいろ言っていますが、合併当時、平成17年は424人です。現在、令和4年が227人で、半分近くに落ち込んでいるのですね。

喜多方市は全国と比べても農山村が多いわけですから、抜本的な手だてを考えなければならぬと。やはり、今のままでやっていたら急速には進まないし、むしろ上昇するのではなくて下がってくる、黙っていたらそういう状況ではないかなと思うのですよね。分からないですよ。

しかし、やはり具体的な子育て施策についての強化は、抜本的にやれることは、市の予算を最大限そこに傾注していくと。そして、若い人が経済的にも成り立つような産業も育てる。地方創生で、まち・ひと・しごとですか、これだと思っただけけれども、実際効果が上がっていないと。なので、逆で、地域経済や子育てにまず特化して取り組む中で、人を呼び込んでいく、そして創業してもらうと。こういう施策にする必要が私はあると思います。そのために、やはり大型事業です。これだけ義務的経費や経常的固定費、九十何%になるわけですから、私はこれ自体は悪いとは思っていません。だけれども、それが地域で循環して、希望の持てる子育て施策がここに上乘せすればよいと私は思います。

ですので、苦渋の決断でしょうけれども、大型事業はやはり見直すべきだと思います。喜多方東高校や喜多方商業高校、そして耶麻農業高校などをどうするのかというのは、本当に100年に一度ぐらいの大事業だと思います。これは市独自でなくて、大いにいろいろなところの予算や知恵も総合してやる必要があると思うので、それと一緒にやるとなれば、このままですとさらに財政の悪化となると思いますので、これを一旦見直すと。特に、アイデミきたかたについては、あそこに全部まとめてよいのかという問題もありますので、どうなのかなと。これを決算の中で聞くのはあれかなと思うのですが、そういう対応が今求められていると思いますので、最後ですが、お考えをお尋ねします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

まさに子育て支援、抜本的な対策が必要だというお話がございました。私は全く同感でございます。しかしながら、地方自治体の財政状況を鑑みますと、なかなか厳しい状況にある。あるいは、国全体で、この4月には子ども家庭庁が創立をし、学校給食の無償化等も含めて、地方の中での格差が生じている様々な部分について、やはり是正しなければならないということで、国も動いているようでありますので、こういったものも注視しながら、しっかりと本市でできるものは積極的にやるというような形で進めてまいりたいと思います。

また、大型事業についてもご指摘をいただきました。まさに将来を見通した中で、本市の夢や希望が持てるハード整備というのは、私は必要ではないかなとは思っておりますけれども、ただ100年に一度の新型コロナウイルス感染症、あるいは世界のウクライナに起因する物価高騰、さらには昨年8月の豪雨災害、今、まさに私どもが経験したことのないような行政運営が、そして行政サービスが迫られておるわけでありますので、一旦置くということではなくて、やはりしっかりと関

係団体の皆さん方と協議をしながら、その方向性を詰めてまいりたいと思います。

県立高校のお話もございました。県内の16校の学校改革の中で、残念ながら喜多方東高等学校が3年前に県立喜多方高等学校に統合された、新生喜多方高等学校ができたというような状況の中で、県としては財政支援も含めて、県とそれぞれの所在市町村の協議会を今つくっております。庁内でも、そういう検討にも入りました。そういった中で、残念ながら、喜多方商業高校については、県内で同規模の高校が3校あったわけですけれども、これは対象外になっておりました。これについても、県の方針として、いわゆる既存の16校と同じような財政支援をしようという県の方針も決まったやに聞いておりますので、公益自治体の福島県の役割は、私は非常に大きいものがあると思っております。子育て支援も含めて、国・県、さらにはそれぞれの団体の皆さん方の意見を聞きながら、子供からお年寄りまで夢や希望がある喜多方を創造してまいりたい。そのための予算をしっかりと編成をしながら、議会の皆さん方にご提案をし、ご議決をいただいて執行してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐吉也委員長 矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 分かりました。

同意できませんが、次に移ります。

会計年度任用職員の公募の在り方についてお尋ねします。

令和4年度は、令和2年度から始まって3年経過して、基本的に公共職業安定所を通じて各課で募集をかけたということなのですが、それはそれとして、制度上必要なのかなと思うのですが、評価というのかな、募集の際に、結局、担当課が責任を持ってやるということなのだけれども、それでよいのかと。本当に公務員としてやっていくなれば、やはり公平性や透明性を客観的に担保するとなれば、第三者ではないけれども、もっと別な人も関わるべきだと。直接の上司だけでは大変なことだと思います。新しい人が来た場合はどうするのだと。再募集するのか。今までの人を優先的に採用するのか。私も、実は今までもいろいろ臨時の人の募集のことで相談を受けたことあるのですけれども、非常に難しいです。そういう点では、担当課任せというか、人事評価もやっていまして、非常に難しいけれども、これはもうちょっと別なやり方を検討すべきではないのかなと思うのですが、どう総括していらっしゃるのかお尋ねいたします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 会計年度任用職員の採用に当たりましては、ご承知のように、平等取扱の原則を踏まえて、できる限り広く募集するために、各所属においてハローワーク等を通じてご承知のように募集をしているところであります。

なお、選考に当たりましては、その従事する業務の性質などを踏まえ、十分な能力を持った人材を任用することが必要でありまして、各所属において面接や書類選考等により採用しておるところ

であります。

会計年度任用職員の採用につきましては、引き続き、各所属での適正な公募と採用を、まさに公平・中立な立場の中で、その任を担っていただく方をそれぞれの立場の中で選考してまいりたいと思っている次第であります。

いろいろなご相談を受けているというようなお話もありましたけれども、具体的には後ほどお聞かせをいただければと思います。

○五十嵐吉也委員長 矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 ですから、各課だけでやれば、基本的に直接の上司であった人が、その関係者が、そこだけでやるわけですね。ですから、課内での評価だけなのです。市民から見て、また市全体から見てどうなのかと。そうなれば、文字どおりその人のつながりの縁故というか、そういうところがやはりどうしても強くなってしまわないのかと。会計年度任用職員は400人近くいると思いますけれども、それぞれでやっていてよいのかと。市の職員ですから、やはり市全体として、基本的に各課で募集して、各課での仕事というか、限られた仕事ではあるのでしょうかけれども、もっと広く透明性も明らかにして、採用の基準も明確にしてやっていく必要があるのではないのかと私はそう感じますが、いかがでしょうか。

もう一点ですが、あとはやはり、特に専門職と言われる保育士さんや、そういう人たちは、結局半分近くが会計年度任用職員の方で、フルタイムで働いていらっしゃるのです。その賃金の格差というか、待遇の格差は、やはり計画的に改善していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 採用については、申し上げたとおりでありまして、公平性、さらには透明性をしっかりと担保しながら、その職務に合った方を採用してまいりたいと思っております。

なお、専門職の関係でありますけれども、例えば、毎年冬になると除雪作業が始まります。そういった中で、あそこの角度はどうか、どこに消火栓があるのか、非常に熟知しておられるオペレーターがおられます。例えばの話ですけれども、できればそういった方をお願いし、いわゆる降雪した、雪解けの後に、新たな工事が発生するようなことのないように、そういう形で採用してありまして、まさに採用条件等も含めて、今制度的にも従来とまた違った中で手厚く、様々な賃金等についても対応させていただいておりますので、今後ともこういった形で市民の皆さんに疑念を抱かれないような形での採用をし、そしてしっかりと行政運営に努めていただくような方を採用してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐吉也委員長 矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 専門職というのは、私が言いたいのは保育士さんです。結局、現状ですと、こども

園の半数近くの方はフルタイムで、会計年度の方もいらっしゃる。民間ですと、5年間勤めたら希望すれば常用というのかな、無期限の雇用が可能になっているのだけれども、会計年度職員は3年、1年更新で、基本的に毎年打切りなのです。だから、はっきり言って民間の雇用の方々と比べても条件が厳しいのです。これでよいのか。これは国の問題にもなりますけれども、だから必ずそうしなければならないということありますけれども、会計年度職員は継続して雇用してよいのだと。そうならば、保育士さんは大変だと思っているのです。ならば市としてもっと待遇を改善して、そういう施策をやはり計画的に今やる必要があるのではないのかと思いますが、再度、いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 具体的に保育士の待遇改善といえますか、採用の件についても、委員からおただしがございました。まさになくてはならない職種でありまして、民間企業との給料の差とか、待遇の差とか、様々な形で調査をしながら、一方では民間の保育園についても援助をしているというふうな状況がございます。今矢吹委員おっしゃいましたように、国の制度としてしっかりと、夢ある職員をもって未来ある子供たちを育てていくのだという使命感があふれる、モチベーションが持てるような給料体系というものも、待遇改善も必要ではないかなと思いますので、国等の動向を注視しながら、しっかりとその辺については対応してまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

齋藤仁一委員。

○齋藤仁一委員 それでは、総括質疑ということで、総務所管分の5の職員の労務管理、特に、職員の時間外労働の適正な管理についてということで、市長にお尋ねをいたします。

労働基準法における労働時間は、限度は1日8時間、1週40時間、法律で定められた休日は毎週少なくとも1回となっています。そして、時間外労働の上限は、原則として月45時間、年360時間です。2019年4月に改正が行われています。

もう一つ時間外労働にはあって、臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、年720時間以内、1月当たり80時間以内ということが、これは月をまたがって6か月までですが、やったときの1月当たりの時間外労働時間は80時間以内となっています。時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度となっています。特別条項の有無にかかわらず、年を通して常に時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満、それから先ほど申し上げた2か月から6か月平均80時間以内にしなければならないというのが法律であります。

しかし、今回、喜多方市の実態について資料請求して議論をいたしました。明らかになったのは、時間外労働が月100時間を超えて一番長い人の時間は、令和3年度は180時間、令和4年度は158時間、私が間違っていて受け止めているかもしれません。また、年720時間を超えて一番長い人は、令和

3年度は1,162時間、令和4年度は1,125時間でした。いわゆる過労死の危険があるとされている月80時間を超えて時間外労働が行われている実態というものが明らかになったと私は受け止めました。

そこで、業務量に見合った職員の配置、そして職員と会計年度任用職員の時間外労働は、先ほど申し上げた法に従った運用を図るべきと私は考えていますが、市長の考え方を伺います。

また、いわゆる36協定については、法改正時点で労使が合意をしているということでの答弁をいただきましたけれども、この労使合意についても、やはり毎年きちんと確認をすべきだと考えておりますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

時間外勤務の時間数の上限につきましては、お話ありましたように平成31年、2019年4月に法令等の改正を踏まえ、災害対応など特に緊急を要する特例業務を除き、通常業務で月45時間以内、緊急性が高く臨時的に行う必要がある他律的業務については月100時間未満としたところでございます。時間外勤務を命ずる際には、業務の内容や所要時間を確認し、必要と判断される最小限の時間の勤務命令を行うこととしております。

また、ノー残業デーを積極的に推奨するなど、職員の長時間労働の是正に向けた取組を推進しているところであります。

しかしながら、緊急性が高く臨時的に行わなければならない場合、短期的に多くの事務処理を行わなければならない場合、災害などの対応など特に緊急を要する場合など、時間外勤務をやらざるを得ない実態もございます。通常業務の上限時間を超える主な要因としてなっているところであります。

是正を含めた対策につきましては、時間外勤務の縮減に向け、各所属の事務事業の現状や課題、時間外勤務の実態等を把握し、適正な人員配置に努めるとともに、事務事業の効率的なマニュアル化、相互協定などを積極的に推進し、各所属における業務量の軽減や平準化を図っているところであります。今後も引き続き時間外の縮減に取り組んでいるところでありますが、最後に、労使合意についてのご質疑がございました。毎年、確認すべきというご質疑をいただきました。毎年合意をして対応してまいりたいと思っております。とにかく職員の皆さんが働きやすい、そして市民に奉仕者だという認識をしっかりと持っていただくためにも、労使の中で十分話し、対応してまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 齋藤仁一委員。

○齋藤仁一委員 職員の配置については、業務量に見合ったというようなことでの市長からの答弁をいただきました。ぜひ、その辺のところをお願いしたいと思います。たしか、条例上の職員の定数は六百十何人かだったと思います。しかし、今、正規の職員は510人くらいだと思います。会計年

度任用職員は400人近くいるというようなことになっていきます。いずれにしても、いわゆる定数には余裕があるというような中で、ぜひとも働く人がきちんと働けるようお願いしたいと思います。

そして、質疑の中では明らかにならなかったのは、時間外労働を6か月以内続けたときに月の80時間をきちんと守っていますかとお聞きしたところ、そこまではちょっと計算していませんということでした。ですから、それはあえて求めませんでしたけれども、いずれにしても、先ほど言ったように、令和4年度で一番長い人は1,125時間ですから、これは法に違反していると思うのですよね。この辺のことがあるとすれば、やはり法を守らなければいけない市役所が法を守らないということはあってはならないと思います。ですから、これについては、罰則だとかというようなこともあるようですけれども、そのことをあえて聞きませんが、今、やはり職員の労働管理というのは徹底してやっていただきたいと考えていますので、いま一度、市長から答弁をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 労働環境についてお話がありました。

まさに違法行為をしてよいのか、市役所、行政がブラック企業であってよいのかというふうなことだと思います。私どもは、やはりモチベーションを持って、市民に奉仕する立場の中で、しっかりと休暇を取りながら対応すると。定数の問題もありました。2006年に5市町村が合併し、現在17年に至っているわけでありましてけれども、先ほども申し上げましたけれども、かつて私どもが経験したことのない新型コロナウイルスの1世紀ぶりのパンデミック、さらには国外のいわゆる戦争とか紛争の起因によっての物価高騰、そしてまた今年の豪雨災害で大変な、甚大な被害を被りました。そういったことで、職員の皆さんにはそれぞれの立場でしっかりと対応していただいていたと私は認識しております。その職員の皆さんが働きやすい、そして、この職場に勤めてよかったと言えるような体制を取っていかねばならないと思いますし、先ほど答弁申し上げましたノー残業デーも実際あるわけですが、ただしどうかということも、疑問符もあるわけでありまして、一切もう庁舎の電気を消してしまうとか、そういった意味で次の日にまたその仕事が増えたら困りますけれども、そういったことも含めて抜本的に対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 齋藤仁一委員。

○齋藤仁一委員 それでは、もう一つ、通告しました6の予算管理の徹底ということで、このことについて、まずお尋ねをしたいと思います。

今回、私たち決算委員会の中では、決算審査の要領ということで示されました。その1番目には、歳入についてということで、歳入は予算計上どおりに確保されているのか、収入未済額の原因とそ

の処置について云々と、こうあるわけです。私は、この審査の要領というのは大事だと思っています。それで、まず、歳入の部分についてお尋ねをしていきたいと思います。

「入るを量りていずるをなす」、これは古来から言われている名言だと思っています。やはり、歳入を正確に見積もることというのは最も大切であると私も感じています。

昨年度の決算によると、一般会計の収入未済額は25億842万円ほどでありました。歳入予算の1割程度となっているわけですがけれども、監査委員も指摘されているとおり、これは一昨年比で366.8%の増加となっています。別な見方をすれば、これは過大見積りであったのではないのか。歳入欠陥とさえも指摘せざるを得ないと私は感じています。

市長、やはり歳入予算の見積りというのは正確性が重要だと思います。実は、議論の中では、この収入未済額は予算額の1%くらいですと。確かにそうです。だけれども、1%が集まって、やはり25億円になっているわけですね。そういう意味では、ここの歳入部分をいかに正確に見積もっていくかというようなことで、先ほどの歳出の部分が出てくるのではないのかと思うのですよ。やはりここが一番大事だと思っていますので、ぜひともこの歳入予算の見積りの正確性というようなことを市長として指導していただきたいと考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 予算の管理徹底というようなことで、歳入見積りが甘かったのではないかと。やはり、しっかりと歳入見積りをしながら事業承継しないとおかしいのではないかとというふうなお話かと思います。確かに、先ほど申し上げましたように、かつて私どもは経験したことのないような新型コロナウイルスに対する命と暮らしということで、事業を動かしていかなければならないと。それへの対応。そしてまた、昨年度の豪雨災害に関し、様々な国の激甚災害に指定されましたので、そういったもの見積りもしっかりと関係省庁と連携しながら対応してまいったわけですがけれども、結果的には令和4年度のような状況になってしまったわけでありまして。

しかしながら、議会の皆さん方にもご理解をいただいて、たしか令和4年度においては16回の補正予算を組ませていただきました。適時適切に対応したわけでありましてけれども、残念ながら見込んでいた災害の事業の財政支援がなかったということも含めて、そのような数字になったと私は承知しております。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、歳入見積りによって歳出が図られるわけでありまして、歳出ありきで歳入を、いわゆる過大見積りでないかと言われても、結果的には使わないでまた戻したというような例もあるように見ておりますけれども、そういったことで、歳入面についても精査をしながら、その年度に合った歳入を見積りながら、しっかりと予算編成に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 齋藤仁一委員。

○齋藤仁一委員 ありがとうございます。

今、市長がおっしゃったように、令和4年度では16回の補正を組んだと。それで、我々もその審議をして、補正予算を可決して進んできて、そして結果してこうなってきたと。確かにそのとおりでと思います。そのとおりではありますけれども、いずれにしても、今市長も同じ考え方ですのであえて言いませんけれども、やはり歳入を見る、入るを量る。そして、いずるをどうしていくのかと。本当にここに徹しないと、私は大変だなと。

それで、市長、災害の対応は補正予算で、増額の補正予算でどんどん来ていました。もちろんそれはそのとおりだと思いますし、ただやはりそういう中で、先ほど言ったようにそれぞれの予算が1%ずつ減になっても、25億円になっている現実というものがあるものですから、そこは指摘をさせていただきます。

次に移ります。

歳出の件でありますけれども、歳出についても、決算審査の要領では予算どおりに執行されているのかと。今、市長からもおっしゃったように、私も補正予算を可決して通ってきていると。しかし、私はこういう視点で申し上げたいのですが、各款項目の目の部分での補正予算額、それで目の部分での不用額の関係で、補正後、補正予算額よりも不用額が上回っていた箇所というのが、総務常任委員会所管部分、文教厚生常任委員会所管部分でも数か所ありました。

そこで指摘をさせていただきましたけれども、これはやはり補正予算を組むときに全体の予算がどうなのかというようなことをきちんと見ておく必要があるのではないのかと思うのです。それで、予算管理をするというのが担当課の課長補佐の方々だと聞いておりますけれども、この担当課長補佐の方々についても、予算の管理をやはり徹底していく必要があるのではないのかと思います。

なお、産業建設常任委員会所管部分では見受けられませんでした。私は見つけられませんでした、本当に。ですから、きちんとやっているところはやっているのだと思うのです。だから、そういう意味でも、全体にこの予算管理の在り方というのを徹底していただきたいと思いますので、市長の考えを伺いたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 歳出面の補正予算につきましては、予算科目の細節ごとに、真に必要な行政サービスに要する経費を適切な時期に補正することを原則とし、その内容を精査した上で議会に提案し、ご議決をいただいているところであります。

また、予算の管理につきましても、事業の進捗に応じ、不用残が見込まれる段階で減額補正をするよう各課に周知しているところであります。

しかしながら、予算の管理を細節ごとに行っているところから、必要に応じて増額補正や減額補正が必要であり、増額補正を行った細節以外で3月末まで事務事業の執行がある場合など不用額が生

ずるものであり、適切に細節の補正予算を行っても、決算の目では不用額が細節ごとの積み上げによる合計で記載され、補正予算額は、これまでの補正の増額と減額の累計で記載されていることから、補正予算額を上回る場合があると認識をしております。

ただし、同細節に増額補正を行ったにもかかわらず、予算上の不用額がある場合には予算管理が適切でないとと言えることから、これからも委員おっしゃいました真に必要な予算を適切な時期に補正することを原則として歳入見込みを適切に行うとともに、歳出の減額補正を確実に行うなど健全な財政運営に向け予算管理の徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。